

第4章

推進計画の目標と施策



第4章 推進計画の目標と施策

アンケート調査の結果、現状を踏まえて、第3期志木市スポーツ推進計画が目指す基本理念と、その実現に向けた施策および指標を次のとおり定めます。

1 基本理念

いつでも・どこでも・だれでも
スポーツを楽しめる夢のあるまち

本計画の基本理念は、これまでの「第2期志木市スポーツ推進計画」の基本理念を継承し、市民一人ひとりのライフスタイルにあわせたスポーツができる環境づくりを推進することを目的とします。

2 基本施策

- 1 ライフスタイルに応じたスポーツ習慣・健康づくりの機会の充実
- 2 スポーツにかかわるきっかけづくり
- 3 スポーツ・レクリエーション活動をささえる環境づくり

現状と課題を踏まえ、市民が日常的、主体的にスポーツに親しむことで、身体的にも精神的にも健康で豊かな生活が送れるよう、「する」「みる」「ささえる」の視点に加え、さらにスポーツの価値を高めていくために国の第3期スポーツ基本計画での新たな「3つの視点」として、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」の視点に基づき事業を展開します。

3 数値目標

○重点目標

【スポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合】

現 状		目 標 値
(令和4年度)	→	(令和9年度)
45.8%		65%以上

現 状		目 標 値
※国:令和3年度 56.4% → 令和9年度 70%		
県:令和3年度 56.2% → 令和9年度 65%以上		

○推進目標

目標	現状	目標値
スポーツ・レクリエーション事業参加者数	15,852人 (令和3年度)	20,000人 (令和9年度)
市民体育館・秋ヶ瀬運動場施設・武道館利用人数	397,255人 (令和3年度)	450,000人 (令和9年度)
小学校新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)段階の児童の割合	74.0% (令和4年度)	80.0%以上 (令和9年度)
中学校新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)段階の生徒の割合	83.0% (令和4年度)	85.0%以上 (令和9年度)



市民が日常的に広くスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ人を増やすことを目指し、特に主体的に身体を動かす機会が少なくなる20歳以上の人について、週1回以上スポーツを行う人の割合を65%以上とする重点目標を設定します。

また、スポーツ実施率の向上につなげるため、スポーツを「する」人だけでなく、スポーツを「みる」人、「ささえる」人の割合も向上させるとともに、国の第3期スポーツ基本計画に基づいたスポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を支える施策も展開することで、子どもから高齢者まで、スポーツにかかわるすべての市民の増加を目指します。

【参考】

本市におけるスポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合の推移

平成24年度	⇒	平成29年度	⇒	令和4年度
54.3%		60.2%		45.8%

○新たな3つの視点

① 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じ、既存の仕組みにとらわれずに、柔軟に対応するという、スポーツを「つくる／はぐくむ」という視点

- ・多様な主体が参加できる機会の創出や質の高い指導者を育成する。
- ・スポーツ界におけるDXの導入を推進する。

② 「あつまり」「ともに」「つながる」

さまざまな立場や人、組織が「あつまり」「ともに」活動する中で、「つながり」を感じながらスポーツに取り組む社会の実現を目指すという視点

- ・スポーツを通じた共生社会の実現を図る。
- ・関係団体や民間企業との連携を図ることにより、推進体制の強化を図る。

③ 「誰もがアクセス」

年齢や性別、障がい、経済的事実等の違いを理由に、スポーツを諦めたり、途中でスポーツから離れることがないように、スポーツに「誰もがアクセス」できるという視点

- ・誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供する。
- ・怪我や障がいによりスポーツの機会を失うことがないように、スポーツに取り組む人々の安全・安心の確保に取り組む。

4 計画の体系

基本施策

施策の内容

1 ライフスタイルに応じた
スポーツ習慣・健康づくり
の機会の充実
【する】

- (1) 20歳以上のスポーツ機会の充実
- (2) 子どものスポーツ機会の充実
- (3) 高齢者のスポーツ機会の充実
- (4) 障がい者のスポーツ機会の充実

2 スポーツにかかわる
きっかけづくり
【する】【みる】

- (1) スポーツ事業の充実
- (2) 民間のスポーツ施設・団体との連携
- (3) 情報提供の体制の強化

3 スポーツ・レクリエーション
活動をささえる環境づくり
【ささえる】

- (1) スポーツ団体の育成・支援
- (2) スポーツをささえる市民の支援
- (3) 公共スポーツ施設の整備・活用
- (4) 学校施設の整備・活用

**基本施策1 ライフスタイルに応じたスポーツ習慣・健康づくりの機会の充実****【する】**

スポーツは、市民の体力の向上や健康増進に加え、心身の健康保持、ストレスの解消などに有効な手段にとどまらず、豊かで活気ある地域社会の形成や豊かな人間性の育成などに、重要な役割を担っています。

市民の誰もが、ライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができるよう「場づくり」等の機会の提供を、関係課・関係機関などとも連携を図り、スポーツ事業に取り組んでいきます。

(1) 20歳以上のスポーツ機会の充実

学生から社会人への変化をはじめ、大きくライフスタイルが変わる成人期では、仕事、家事、育児等で多忙となり、市民アンケートの結果でも、定期的にスポーツを行っている20歳以上の人は45.8%となっています。

そのため、多種多様なライフスタイルに合わせ、どの年代でも参加できるスポーツイベント等を実施し、参加機会の充実や、スポーツ実施率の向上を図ります。

【具体的な取組】**○ スポーツを始めるきっかけづくりの充実 【つくる／はぐくむ】**

様々なスポーツのエキスパートを招き、スポーツを始めるきっかけづくりを提供する「チャレンジスポーツ^(注)推進事業」を、市民ニーズを的確にとらえながら展開します。

また、様々なスポーツやレクリエーションの動画を配信するなど、自宅でも気軽にスポーツを始めるきっかけづくりに努めます。

(担当課：生涯学習課、健康政策課)

○ 気軽にスポーツができる場づくり

【つくる／はぐくむ】【あつまり、ともに、つながる】

ウォーキングやジョギング、ヨガ、ウェイトトレーニングなど、個人や少人数で行うスポーツを行っている人が多いことから、ウォーキングコースの管理を行うとともに、公共のスポーツ施設の整備やノルディックウォーキング・ポールウォーキングの全国大会等の実施をサポートします。

また、40歳代以下の若い世代のスポーツ実施率が低いことから、若い世代を中心に親しまれているアーバンスポーツなどの新しいスポーツを楽しむ機会の創出を図ることで、若年層のスポーツ実施率の向上を図ります。

(担当課：生涯学習課、健康政策課)

○ 身体を動かす習慣と健康づくり

【つくる／はぐくむ】【誰もがアクセス】

活動量計を無償で貸与し、歩数や体組成などを測定したときや、健康増進につながる行動をした場合にポイントを獲得でき、獲得したポイントは市内で使えるお買物券に交換が可能なインセンティブ事業として「いろは健康ポイント事業」を実施しています。この事業によりウォーキング等、身体を動かす習慣の獲得と健康づくりに努めます。

(担当課：健康政策課)

○ スポーツを楽しむ環境の充実

【つくる／はぐくむ】【誰もがアクセス】

スポーツに取り組む人の増加をめざし、子育て中の人でもスポーツに親しめるよう、各種イベント等を実施する際には、保育を実施できる環境の整備を図ります。

また、Zoom^(注)等を活用して、オンラインのヨガ教室・ピラティス^(注)教室等を実施することで、自宅で気軽にスポーツを楽しむコンテンツを提供します。

(担当課：生涯学習課、子ども支援課、いろは遊学館)





(2) 子どものスポーツ機会の充実

本市の小学生は新体力テストにおいて、埼玉県平均を下回っており、中学生においては、埼玉県平均よりも上回っているものの、平成29年度よりは体力が低下しており、子どもたちの体力向上が課題となっております。このような中で、より多くの子どもたちに、体を動かす楽しさを感じてもらい、スポーツをする習慣を身につけさせる取り組みが必要となります。

また、生涯にわたりスポーツを実践していくための基礎を培うため、学校とも連携を図り、身体の発達段階に応じた体力・運動能力の向上を図ります。

【具体的な取組】

○ 子ども向けのスポーツ事業の実施 【つくる／はぐくむ】

子どもたちが「やってみたい!」と興味を持ち、eスポーツ^(注)やニュースポーツを含めたさまざまなスポーツに触れることのできる機会を提供する「キッズチャレンジスポーツ推進事業」などについて、市民ニーズをとらえて事業内容の充実を図ります。

(担当課：生涯学習課)

○ 学校における指導の充実

【つくる／はぐくむ】 【あつまり、ともに、つながる】

民間事業者と連携し、より専門的な指導技術を有する指導員による体育授業の実施をとおり、小学生の基礎的な体力向上を図ります。

また、教員対象の指導力向上研修を開催し、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導ができるようにするとともに、新体力テストの5段階絶対評価における上位3ランクの児童生徒の割合の向上を図ります。

(担当課：学校教育課)

○ 運動部活動の充実

【つくる／はぐくむ】 【あつまり、ともに、つながる】

運動部活動に外部指導者を活用し、より専門的で適切な指導ができるよう取り組みます。

また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、今後は、休日の中学校部活動から地域などへ段階的に移行することが予想されます。地域の指導者の確保と教員の指導力の向上などの課題解決に向けて、行政・学校・地域が連携し、子どもたちと地域の人々との交流を推進しつつ、充実した活動ができる環境を整備します。

(担当課：学校教育課)

○ 学校保健事業の充実

朝会、休み時間や放課後などを活用して、児童・生徒の運動、食生活、歯の健康、心身のリフレッシュ方法などの総合的な健康・体力づくり事業の充実を図ります。

(担当課：学校教育課)

○ 放課後子ども教室^(注)の充実

子どもが、安心・安全な場所でのびのびと体を動かすことのできる放課後子ども教室においては、「放課後志木っ子タイム」として、学童保育クラブとの一体型により、プログラムを通じてさらなる活動の場の充実を図ります。

(担当課：生涯学習課、保育課)

○ 遊びをととした健康・体力づくりの推進

【あつまり、ともに、つながる】

保護者および地域の人との交流や協力により、遊びなどを通じたスポーツの機会を提供します。

また、児童センター等におけるさまざまな事業を通じて、児童の体力増進に努めます。

(担当課：子ども支援課)

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小中学生の体力の状況」								
項目	小5 男子							
	(市) H29	(県) H29	(市) H30	(県) H30	(市) R1	(県) R1	(市) R3	(県) R3
握力 (kg)	16.14	16.64	16.11	16.71	16.20	16.55	15.88	16.32
反復横跳び (点)	42.94	44.68	43.47	44.83	43.31	44.60	41.51	42.74
50m走 (秒)	9.38	9.26	9.28	9.26	9.48	9.32	9.38	9.34
ボール投げ (m)	19.93	21.65	20.97	21.36	20.73	20.79	19.64	19.80
項目	小5 女子							
	(市) H29	(県) H29	(市) H30	(県) H30	(市) R1	(県) R1	(市) R3	(県) R3
握力 (kg)	15.73	16.43	15.79	16.43	15.78	16.40	15.33	16.31
反復横跳び (点)	40.64	42.82	41.16	43.14	41.76	42.95	38.94	41.03
50m走 (秒)	9.72	9.49	9.67	9.48	9.61	9.51	9.67	9.53
ボール投げ (m)	13.23	13.96	12.90	13.90	13.72	13.71	12.06	13.39

項目	中2 男子							
	(市) H29	(県) H29	(市) H30	(県) H30	(市) R1	(県) R1	(市) R3	(県) R3
握力 (kg)	30.04	29.60	30.43	29.61	30.27	29.29	29.65	29.44
持久走 (秒)	373.84	375.52	375.64	376.99	380.97	382.95	392.63	391.76
50m走 (秒)	7.83	7.85	7.82	7.85	7.82	7.90	7.73	7.87
ボール投げ (m)	23.10	21.43	22.15	21.33	22.34	21.06	22.00	21.14
項目	中2 女子							
	(市) H29	(県) H29	(市) H30	(県) H30	(市) R1	(県) R1	(市) R3	(県) R3
握力 (kg)	25.00	24.82	25.20	24.93	25.23	24.88	25.05	24.33
持久走 (秒)	273.24	274.60	271.04	274.05	275.92	277.09	286.56	285.55
50m走 (秒)	8.50	8.58	8.46	8.57	8.52	8.60	8.61	8.68
ボール投げ (m)	14.88	13.90	14.83	13.90	14.81	13.90	14.37	13.71

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年度は実施していない。

※灰色のセル：目標を上回った

出典：「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



(3) 高齢者のスポーツ機会の充実

超高齢社会の進展により、本市においても65歳以上の人口の増加が続いています。今後も高齢者人口の増加が予想されており、高齢者が毎日健康に過ごせるよう、体の健康だけでなく、心の健康を保つうえでも大きな効果があるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る必要があります。

長きにわたって健康で過ごせる市民を増やすため、気軽に体を動かすことのできるスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図っていきます。

【具体的な取組】

○ 身近な運動場所等の整備

【誰もがアクセス】

高齢者の生きがい創出や健康増進のため、関係課との連携により、既存の施設の改修や市内の公園に健康遊具を設置するなどの環境整備を行います。

(担当課：長寿応援課、都市計画課)

○ 高齢者スポーツの推進

【あつまり、ともに、つながる】 【誰もがアクセス】

高齢者が楽しく体を動かせるレクリエーション事業として「ゲートボール」や「マグダーツ^(注)」「グラウンド・ゴルフ^(注)」など、高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業を推進します。

また、「いろは百歳体操」の通いの場の立ち上げ支援等を行い、高齢者が容易に通える範囲で継続的に運動ができるよう支援します。

(担当課：長寿応援課)

○ 高齢者等体力測定の実施の促進

高齢者が自らの体力を知り、日常生活で役立てていけるよう、スポーツ推進委員や理学療法士等の協力により、健康まつり等のイベントや高齢者が参加しやすい場で体力測定を実施します。

(担当課：生涯学習課、長寿応援課、健康増進センター)

○ 多世代交流事業の拡充

【あつまり、ともに、つながる】

高齢者が主体的に活動し、地域とのコミュニケーションを構築できる多世代交流事業により、はつらつと身体を動かすなどの高齢者の生きがいづくりに取り組みます。

(担当課：市民活動推進課)

(4) 障がい者のスポーツ機会の充実

さまざまなスポーツの広がりとともに、障がいのある人もない人も、全ての市民がスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境が求められています。障がいのある人が、スポーツ・レクリエーションを通じて心と体が豊かになれるよう、障がい者のスポーツ活動の拡充に取り組みます。

また、関係課等と連携を図り、スポーツ事業等を開催するなど、障がい者スポーツの普及・発展に努めます。

【具体的な取組】

○ ノーマライゼーションの推進

【あつまり、ともに、つながる】 【誰もがアクセス】

誰もが一緒に楽しめるスポーツの魅力を活かして、障がいのある人とない人とが交流できる事業を推進します。

(担当課：生涯学習課、共生社会推進課)

○ スポーツ事業への参加の促進

【あつまり、ともに、つながる】 【誰もがアクセス】

障がい者関係団体と連携を図りながら、障がい者も参加しやすいスポーツ事業の開催や、事業時に手話通訳者の派遣などを行い、スポーツ・レクリエーション活動に参加する人の増加を図ります。

(担当課：生涯学習課、共生社会推進課)

○ 障がい者スポーツの情報の充実

障がい者スポーツ大会や、障がい者が参加できるスポーツの紹介などの情報を、積極的に発信していきます。

(担当課：生涯学習課、共生社会推進課)





基本施策2 スポーツにかかわるきっかけづくり

【する】 【みる】

2021年に第32回オリンピック競技会及び東京2020パラリンピック競技大会が開催され、スポーツへの関心が高まっています。優れた競技スポーツを観戦する機会や、スポーツに挑戦する機会を提供「つくる／はぐくむ」し、「する」スポーツのほか、「みる」スポーツの魅力を高め、スポーツに対する関心・意欲の向上を図ります。

また、スポーツを楽しむために必要な情報提供の体制を強化し、民間のスポーツ施設・団体とも連携しながら、様々な立場・背景・特性を活かした人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに対する意識を促進します。

(1) スポーツ事業の充実

スポーツの魅力を伝え、スポーツを始めるきっかけとなるような事業を、志木市体育協会や公共施設、民間スポーツ施設等と連携を図りながら提供し、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図ります。

また、各種スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション教室等の開催日時、場所、参加方法等について、より市民が参加しやすいように工夫します。

【具体的な取組】

○ スポーツ・レクリエーション事業の拡充 【つくる／はぐくむ】

高度なレベルのスポーツに触れることのできる機会を提供し、スポーツ・レクリエーションに興味を持つ人や、活動の参加者拡大を図ります。

また、新しいスポーツを楽しむ機会や場づくりの整備を図ります。

(担当課：生涯学習課)

○ 各種スポーツ大会の充実

【あつまり、ともに、つながる】

市民大会等のイベントについて、市民と行政が協働して実施し、大会の充実に取り組みます。また、市民の誰もが「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じられるような機会や場づくりの整備を図るとともに、スポーツ大会などの実施に際し、「する」人だけでなく「みる」人に対しても、魅力ある場を提供します。

(担当課：生涯学習課)

(2) 民間のスポーツ施設・団体との連携

スポーツに対する市民のさまざまなニーズに対応し、正しい知識や技術の提供を行えるよう、市内にある民間のスポーツ施設や団体と連携した事業を行います。民間ならではのノウハウや先進的な技能等を活用し、スポーツ実施者の増加につなげます。

【具体的な取組】

○ 民間と連携したスポーツ教室の充実

【あつまり、ともに、つながる】

民間のスポーツ事業者と連携を図りながら、専門的な指導の行えるスポーツ教室を実施し、スポーツ実施者の増加につなげます。

(担当課：生涯学習課)

○ 各種スポーツ教室の充実

市民体育館、秋ヶ瀬スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ^(注)等において、スポーツ教室・講座の充実を図ります。

(担当課：生涯学習課)



(3) 情報提供の体制の強化

スポーツ・レクリエーション活動を行う上で必要な情報について、多様なニーズや時代に合わせ、市ホームページや広報しきをはじめとしたさまざまな方法で発信していきます。また、情報提供を行う体制を強化し、市民が情報を入手しやすい環境を作ります。

【具体的な取組】

○ スポーツ施策に関する情報の積極的な発信

「志木市民スポーツに親しむ日」や、「チャレンジスポーツ推進事業」などのスポーツ施策やスポーツ事業について、市ホームページや広報しき等で積極的に発信し、市民の意識向上や参加促進を図ります。

(担当課：生涯学習課)

○ スポーツ情報の充実

スポーツ大会や団体などの関連情報を集約し、効率的で効果的な広報の実現を図ります。また、志木市体育協会と連携し、体育協会広報誌「スポ・レクしき」などを活用した情報を提供します。

(担当課：生涯学習課)

○ ソーシャルメディアの活用による情報提供

若い世代を中心に、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の利用が進んでいることから、SNS等を活用し、市内で開催されるスポーツ大会や施設の情報を発信します。

(担当課：生涯学習課)

基本施策3 スポーツ・レクリエーション活動をささえる環境づくり

【ささえる】

スポーツ活動を行うにあたって、スポーツをする人だけでなく、活動を支える人の存在が重要となっています。

スポーツに親しむ人やスポーツ関係団体等が、気軽に活動を行えるような環境づくりをはじめ、スポーツに関わる市民の育成、支援を行い【つくる／はぐくむ】、その活動を応援します。

市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりを目指し、様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」連携・協力し、「つながり」を感じながら「ささえる」スポーツの充実を図ります。

(1) スポーツ団体の育成・支援

本市においてスポーツの推進を担うスポーツ関係団体の支援をとおして、さまざまなスポーツの裾野を広げ、多くの市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

○ 関係スポーツ団体の支援 【あつまり、ともに、つながる】

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等が安定した運営ができるよう支援し、体制の強化を図ります。

(担当課：生涯学習課)

○ スポーツ・レクリエーション団体の活動への支援 【誰もがアクセス】

自主的なスポーツ・レクリエーション団体の活動に対し、各団体が公平に活動を行えるよう、活動場所の確保等の支援を行います。

(担当課：生涯学習課)



(2) スポーツをささえる市民の支援

スポーツに関心のある市民が多い中で、スポーツを「する」だけでなく、スポーツを「ささえる」市民のために、自主的にスポーツに参画できる活動として、スポーツボランティアや指導者等の「ささえる」立場でのスポーツ活動の機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

○ スポーツボランティア制度の活用

スポーツ・レクリエーション指導者やスポーツイベント時のボランティアを県が行うスポーツボランティア制度への登録を促進し、人材の充実と活用に努めます。

(担当課：生涯学習課)

○ トップスポーツチームや多様な指導者との連携 【つくる／はぐくむ】

トップスポーツチームへの愛着の醸成や応援したくなるきっかけをつくるとともに、プロスポーツ団体などと協働・連携を図ることで、スポーツに親しむ環境づくりに努めます。

また、県のスポーツリーダーバンク等を活用し、小学校体育の技術指導や中学校運動部活動で専門的な指導等ができる人材の活用を図ります。

(担当課：生涯学習課、学校教育課)

(3) 公共スポーツ施設の整備・活用

本市の公共スポーツ施設は、設置後42年から52年が経過しており、経年劣化による建物の老朽化が目立っています。また、施設内器具や付帯設備なども利用者のニーズに合わせ、整備する必要があります。

このため、市民が身近な地域で快適にスポーツ・レクリエーション活動ができる施設環境を整えるために、志木市公共施設等マネジメント戦略を踏まえ、公共スポーツ施設のリニューアルや、大規模な改修等、整備を計画的に進めます。

【具体的な取り組み】

○ 公共スポーツ施設の適切な管理運営

【つくる／はぐくむ】 【あつまり、ともに、つながる】

公共スポーツ施設の管理運営については、専門的、効率的な運営を図るため、民間事業者により管理の充実に努めます。

また、スポーツ教室を開催するなど、効率的な施設運営を民間のスポーツ事業者と連携して行います。

(担当課：生涯学習課)

○ 秋ヶ瀬運動場施設の整備の推進

【つくる／はぐくむ】

秋ヶ瀬運動場施設を安心・安全に活動できるよう、スポーツ環境の整備を計画的に進めます。

また、ニーズの高い種目について、新たにスポーツ環境の整備に取り組みます。

(担当課：生涯学習課、公共施設マネジメント推進室)

○ 市民会館および市民体育館複合施設整備の推進

【つくる／はぐくむ】 【あつまり、ともに、つながる】 【誰もがアクセス】

志木市公共施設等マネジメント戦略を踏まえ、「志木市の未来と歴史文化を大事にし、市民に親しまれ、市民力を育む複合施設」をコンセプトに、新たな複合施設として整備を進めます。

(担当課：生涯学習課、公共施設マネジメント推進室)



○ 公共スポーツ施設利用の促進

施設の利用方法について、市ホームページなどを活用して周知するほか、公民館などに利用案内パンフレットを設置し、利用者の拡大を図ります。

(担当課：生涯学習課)

(4) 学校施設の整備・活用

市民に最も身近な地域スポーツ活動の場所であり、地域住民の活動拠点として大きな役割を担う学校施設について、学校と連携して有効活用を図り、市民が使いやすい施設運営を推進します。

【具体的な取組】

○ 学校体育施設の環境整備の推進

【つくる／はぐくむ】

学校体育施設について、スポーツ・レクリエーション施設として市民が快適に施設を利用できるよう、校庭や体育館の設備について、計画的に環境を整えていきます。

(担当課：生涯学習課、教育総務課)

○ 学校開放の充実

【誰もがアクセス】

学校開放事業や地域交流スペースの利用について、スポーツの活動場所としての役割に加え、地域住民の活動拠点としての機能を重視し、多くの市民が利用できるよう、適切な管理運営を行います。

(担当課：生涯学習課、学校教育課)

○ 夜間照明施設の活用

夜間に活動できるという特性を活かせるよう、施設の周知などで、夜間照明施設の利用促進およびスポーツ活動の活性化を図ります。

(担当課：生涯学習課)

